

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

近年、特殊詐欺、マネーローンダリング（以下『マネロン』）など、様々な金融犯罪が発生し、その手法も巧妙かつ高度になってきております。日々の報道等にもあるように、特殊詐欺被害の認知件数、マネロンが疑われる取引件数は増加傾向にあります。また、『特殊詐欺→マネロン→テロ組織』と、国際的な犯罪組織の活動資金にもなっていると考えられております。そのため国際的にも、金融機関が取り組むべき課題として、マネロン及びテロ資金供与対策への取り組みの強化が求められております。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性の確保、そして、お客様の大切な財産をお守りするため、マネロン・金融犯罪対策の取り組みを経営上の重要課題として位置づけ、より一層力を入れて取り組んで参ります。

既存の、取引のモニタリング等を徹底することはもちろんのこと、石川県警との協定に基づく連携や、その具体策として、先般、広報誌に掲載した、能美警察署長との特殊詐欺についてのインタビューなど、関係機関との連携強化及び対外広報を一層強化し、被害の未然防止に取り組んで参ります。組合全体として、これらの取り組みの定着化・高度化を図るため、まずは、私も含め役員自らがマネロン・テロ資金供与対策にかかる研修を受講するなど、職員の先頭に立って指揮を執り、役職員一丸となって、マネロン・金融犯罪対策に徹底的に取り組んで参ります。

最後に、お客さまにおかれましては、口座開設時や取引時確認の厳格化など、お手間をおかけすることもあります。犯罪やテロ等を防ぐための取り組みですので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月1日

代表理事組合長 作田 実喜秋